

6月第2週は 危険物安全週間

◆危険物安全週間とは◆

危険物安全週間は、平成2年消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）に各種事業が実施されています。

令和5年度危険物安全週間：令和5年6月4日（日）～6月10日（土）

◆目的◆

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

◆危険物推進標語◆

「意思つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」

▶危険物とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

* 私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。



◆主な実施内容◆

- ▶ 危険物施設への立入検査
- ▶ 危険物事業所との連携合同訓練
- ▶ 危険物に関するポスター等の配布
- ▶ 危険物事業所での研修会
- ▶ 消防署において懸垂幕掲出広報 他

【お問い合わせ先】

川越地区消防局 予防課保安担当

所在 川越市神明町48番地4

電話 049-222-0744

メール yobou@119kawagoechiku.jp



意外と身近に、危険物

—教えて!!セルフスタンドでの給油方法—

ドライバー自身が給油するセルフ方式の給油取扱所（セルフスタンド）は私たちの生活に身近で、欠かせない存在となっています。しかしそこで扱うガソリンは、**大変危険な物だ**ということを皆さんは認識していますか？セルフスタンドにはドライバーが安全に給油できるための工夫がなされていますが、取り扱い方法を誤ると思わぬ事故につながります。



ガソリンってなぜ危険なの？

ガソリンは揮発性が高い液体で、揮発した蒸気（ベーパー）は極めて燃えやすい！！
ベーパーは空気より重く、低いところに広範囲に滞留しやすい！！
ベーパーは目に見えず、どこに溜まっているか分からない！！
日本中どこでも、火源があれば簡単に燃えてしまう可能性あり（引火点が低い）！！
だからとっても**危険**なんです！！（危険物として消防法で規制されています。）

ガソリンベーパー引火
（動画）はこちら→



こんな事故事例が...

事故 1 静電気除去シートに触れたが、給油口付近から炎が上がった事例

発生年月：平成 23 年 1 月
発生場所：神奈川県
発生原因：手袋を着けたまま、静電気除去シートに触れたために静電気が除去できず静電気火花が発生し、ベーパーに引火した。



注：給油の際は手袋を外してね！！

事故 2 給油ノズルを止まる位置まで差し込まなかったため、ガソリンが溢れた事例

発生年月：令和 2 年 2 月
発生場所：東京都
発生原因：給油ノズルの差し込みが不十分であったため、オートストップ機構が満タンを検知できずガソリンが溢れてしまった。さらにとっさに給油口から引き抜いたが、給油ノズルのレバーを握ったまま引き抜いたため、ガソリンが漏れてしまった。



注：給油ノズルは奥まで差し込んでね！！



セルフスタンドで安全に給油するためには…

- ・エンジン停止！！
 - ・静電気を除去！！
 - ・一人で給油！！
 - ・給油ノズルは止まる位置（給油口の奥）まで差し込む！
 - ・操作で迷ったら従業員に確認する！
- つぎに詳しく手順を示します。

手順1

エンジン停止

地面にペイントされた場所に車を止め、必ずエンジンを停止しましょう。給油作業は一人で行います。同乗者、特に子どもは給油中、近づかせないようにしましょう。



給油口の位置をマークが示しています(◀)



自動車のスピードメーター燃料マークの横にマーク(◀or▶)がついています。◀なら「自動車の左側」、▶なら「自動車の右側」に給油口があります。

手順2



選択する油種の確認を必ずしましょう！！



油種などを選択・操作

計量機のパネルに表示される、決済方法、油種（レギュラー、ハイオク、軽油）及び給油量（満タン or 数量は任意に設定できます）を選択し、操作します。特に自動車には適した油種が決まっています。レンタカーなど自家用車以外の自動車に給油する際は、必ず給油する油種を確認しましょう。

手順3

静電気除去シートにタッチ

計量機の脇に静電気除去シートがありますので、給油前には必ず、素手で触れましょう。身体に溜まった静電気を取り除かないと静電気の火花でペーパーが燃えるおそれがあります！！

静電気の火花によるペーパーの燃焼（動画）はこちら→



全国危険物安全協会 YouTube



危険物災害をなくすために。全危協チャンネルでは危険物の正しい取り扱い方や、「危険物取扱者」の資格を持つ方々の活躍を発信していきます。

チャンネルはこちらからご覧になれます→



手順4

正しい操作で給油

- ① 静電気除去シートに手を触れたら、給油口キャップを開けます。
- ② 選択した油種の色 of 給油ノズルを手に取ります。
(一般的に赤色はレギュラー、黄色はハイオク、緑色は軽油)
- ③ 給油口に差し込みます。この時、給油ノズルは止まる位置 (給油口の奥) まで差し込みましょう。
👉安全ポイント①
- ④ 給油ノズルのレバーをしっかりと握って給油を開始します。
(軽く握っただけでは給油されません)
選択した給油量に達すると自動的に給油が停止します。
👉安全ポイント②



安全ポイント①

Q: 「なぜ給油ノズルを止まる位置 (給油口の奥) まで差し込まなければいけないの?」

A: 給油中、給油口から燃料が吹きこぼれないようにするためです。

給油ノズルには「**※オートストップ機構**」と呼ばれる安全機能が備えられています。
給油ノズルを止まる位置 (給油口の奥) まで差し込まないとこの機能は働きません。



※「**オートストップ機構**」とは

満タン時、給油ノズルの先端の孔が燃料でふさがれると給油が自動停止する機能です。
給油口の奥まで差し込まなければ、満タンを検知できず、燃料が溢れるおそれがあります。

安全ポイント②

給油中は火気厳禁!!

また、携帯電話を操作するなど、「ながら給油」は事故の元ですので、
給油中は給油に専念します。



手順5

最後に給油口キャップの閉め忘れに注意

給油が終わったら、給油口キャップを確実に閉め、給油ノズルを元の位置に戻します。
給油口キャップを閉め忘れのまま運転すると、給油口から燃料や蒸気が漏れる危険があります。



意外と身近に、危険物

～リチウムイオン電池の火災に注意～

スマホや携帯扇風機など、充電電池を使用した家電の火災が増えています

リチウムイオン電池に使用される電解液は、消防法上の危険物(引火性液体)に該当します

あなたのスマホ、大丈夫?!

 一般財団法人
全国危険物安全協会
Japan Association for Safety of Hazardous Materials

このリーフレットは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



※令和5年度(一財)全国危険物安全協会作成 リーフレット

こんな事故が発生しています！

〈この5年で1,000件以上!!〉



1 事故事例

モバイルバッテリー

実験映像はこちらから 

発生状況

リコール対象製品のモバイルバッテリーにおいてバッテリーセルの内部への金属片の混入や電極板の不良などの不具合品があったため、内部ショートが生じて異常発熱し出火した。



バッテリー発火事故の再現

2 事故事例

携帯用扇風機

実験映像はこちらから 

発生状況

携帯用扇風機を落下させたことにより、バッテリー内部に強い衝撃が加わったことで異常発熱につながり出火した。



携帯用扇風機発火事故の再現

3 事故事例

スマートフォン

実験映像はこちらから 

発生状況

階段で足を滑らせてしりもちをつき、ズボンの後ろポケットに入れていたスマートフォンのバッテリーパックが破損したことで短絡を起こし、衣類に着火し火傷をした。



外部からの力により発火・燃焼したスマートフォン

4 事故事例

ノートパソコン

実験映像はこちらから 

発生状況

非純正品バッテリーに交換されていた中古品のノートパソコンをインターネットサイトで購入、充電中にバッテリーパックから出火し、周辺を焼損させた。



非純正品バッテリー搭載製品の発火事故の再現

5 事故事例

ゴミ収集車

実験映像はこちらから 

発生状況

一般ごみと一緒に捨てられたリチウムイオン電池がゴミ収集車内で押しつぶされて出火した。



ゴミ収集車車内の発火事故の再現

提供：製品評価技術基盤機構 nite

全国危険物安全協会 YouTube



危険物災害をなくすために——。全危協チャンネルでは危険物の正しい取り扱い方や、「危険物取扱者」の資格を持つ方々の活躍を発信していきます。チャンネルはこちらからご覧になれます▶



正しい知識でリチウムイオン電池を安全に使用しましょう

事故はどうしたら防げていたのでしょうか。

リチウムイオン電池搭載製品の気を付けるポイントはこちらです！



リチウムイオン電池搭載製品の気を付けるポイント

1 衝撃を与えない

リチウムイオンバッテリーは外部からの衝撃が加わり、へこむなどすると内部ショートが生じ、発煙や発火につながります。リチウムイオンバッテリーを搭載した製品は小型のものも多く、手をすべらせて落下させたり、ポケットに入れたまま座って体の下敷きにしたりなどして事故となることがあります。外部からの衝撃が加わることのないよう注意しましょう。



つぶされたバッテリーの発火事故の再現

2 リコール対象製品は使用を中止する(不具合が生じていなくても)

リコール対象製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、販売店や製造・輸入業者に連絡をしてください。



リコール情報について詳しくはこちら▶



3 ● 製造事業者、輸入事業者や販売事業者が確かな製品を購入する ● 非純正品のバッテリーの取扱いに注意する

インターネットで購入したリチウムイオン電池搭載製品の事故が多く発生しています。事故発生後に事業者にお問い合わせようとしても連絡先が不明であったり、海外の連絡先しか表示されていなかったりするものがあります。お使いの製品にリチウムイオン電池が使用されているかどうかを取扱説明書などで確認し、記載がない場合は販売店、メーカーに確認してください。また、ノートパソコン等のリチウムイオン電池搭載製品は、製品本体とバッテリーの両方の制御機能で安全かつ最適な機能を実現できるよう設計されています。組み合わせによっては制御機能が正常に働かず事故に至るおそれがあるため、純正品の使用が推奨されます。



4 分解や改造などをしない

リチウムイオン電池搭載製品は、容易にバッテリーパックが取り外せない構造になっているものが多くあります。スマートフォンなどの外装を無理にこじ開けると、バッテリーパックにキズがつき、内部ショートし発火に至るおそれがあります。また、バッテリーパックの配線を改造するような行為も絶対にしないでください。保護回路が正常に動かなくなるなどし、火災につながります。



5 一般ごみなどと一緒に捨てない

一般ごみなどと一緒に廃棄されると、ごみ収集車で圧縮されることで火災につながって、ごみ収集車の破損、付近の住宅への延焼や、清掃局員の方たちのケガ、焼却施設の火災の原因となることから絶対にやめましょう。

< 注意 !! >

以下のような状況に該当する場合は、

- 充電できない。
- 充電中に以前よりも熱くなる。
- 外装が膨張し、変形している。バッテリーパックが膨張している。
- 落とす、ぶつけるなどで強い衝撃を与え、一部が変形している。
- 不意に電源が切れる。

ただちに使用を中止して、購入店又は製造・輸入事業者の修理窓口にご相談する

左記以外でも以下の状況に該当する場合は、

- 車のダッシュボードの上など、高温となる場所に長時間放置する。
- 水没させる、水が掛かる。
- 冬場の車内など低温となる場所に長時間放置する。
- ペットがかみつく、だ液が付着する。
- 充電用コネクター内部への液体やほこりなどの付着。

使用時に異常が生じるおそれがあるため、取扱説明書を熟読する